

「平成 27 年度農山漁村交流拠点整備委託業務」企画提案募集要領

1 業務の概要

農山漁村においてグリーン・ツーリズムの取組を地域が一体となって展開するためには、取りまとめとなる組織が必要で、特に修学旅行など規模の大きい需要に対しては、広域の連携組織がもとめられています。

本業務委託は、その農山漁村地域で受け皿となる広域の連携モデルをつくるため、対象となる地区を選定し、連携組織において必要とされる仕組みとして、体制の構想から具体的に組織での役割、その活動方法などについて、実践を通じてモデルとなる組織づくりのプロセスをとりまとめるものです。

現在、継続事業として4年目を迎え、最終年度はこれまで取り組んできた組織づくりの取りまとめと、引き続き地域が自ら組織づくりを図るための今後の方向性について整理することとしています。

(沖縄振興特別推進交付金事業)

2 参加資格要件

次に掲げる要件を原則としてすべて満たす企業又は団体であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167号の4第1項(注)の規定に該当しない者であること。
- (2) 単独で事業を実施する場合は、沖縄県内に本店又は支店を設置している法人であること。複数の事業者で事業を実施する場合には、沖縄県内に本店又は支店を有する事業者が必ず1社以上参加するとともに、各事業者においては、出資割合が20%以上であること。また2事業者で実施する場合は、30%以上であること。
- (3) 当該委託事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ1名以上の専任の担当者を割り当て、十分な遂行体制がとれること。
- (4) 参加申込書の提出期限日から企画提案採択順位を決定する日までの間において、本県の指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員並びに警察当局から排除要請がある団体でないこと。
- (6) 法人税、県税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続き開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立て又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続き開始の申立てがなされていない者であること。

(注) 地方自治法施行令(昭和22年5月3日号外政令第16号)第167条の4第1項

普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

3 応募方法等

(1) 参加申込

①申込期間：平成27年7月14日(火)～平成27年7月23日(木) 17:00

②提出書類：参加申込書【様式】

③提出方法：持参・郵送・ファクシミリまたはEメール（受信確認必要）

※コンソーシアムでの応募の場合、代表事業者が応募を行うこと。

※様式は、下記5参照

(2) 企画提案

①提出期限：平成27年7月27日(月) 12:00

②提出書類：応募申請書【様式】 1部

企画提案書及び応募書類一式【様式3～7】 各12部

③提出方法：持参又は郵送により提出すること。

なお、郵送の場合は、到着確認が可能な手段をとるものとし、提出期限内の必着とする。

※様式は、下記5参照

(3) 質問がある場合は、平成27年7月17日(金)までに質問書【様式8】をファクシミリまたはEメールで提出すること。（受信確認必要）

回答は、7月21日以降に参加申込者全員にEメールにて回答する。

※問い合わせ先は、下記12を参照

※様式は、下記5参照

4 提案内容の要件

別紙「業務委託仕様書」を参照すること。

5 提出書類

(1) 参加申込書 …………… 【様式1】

(2) 応募申請書 …………… 【様式2】

(3) 企画提案書 …………… 【様式3】

(4) 会社概要書 …………… 【様式4】

(5) 積算書 …………… 【様式5】

(6) 実績書 …………… 【様式6】

(7) 誓約書 …………… 【様式7】

(8) プレゼンテーション配布資料

(9) 参考資料（必要に応じて）

※コンソーシアムの場合は、構成員ごとに会社概要書、実績書を作成するとともに、コンソーシアム協定書を添付すること。

※会社概要書【様式4】には直近の過去2期分の決算書(写し)を添付すること。

※提出部数：参加申込書1部、応募申請書1部、その他提出物 各12部

6 企画書等の体裁

- (1) 原則として、A4判、縦、左綴りとする。
- (2) プレゼンテーション配布資料についてはA4判とし、縦・横は自由とする。

7 プレゼンテーション審査

- (1) 日時：平成27年8月5日（水） ※予定
- (2) 場所：沖縄県庁9階 ワーキングチーム室
- (3) 提出された提案書、プレゼンテーション配布資料に基づき説明すること。
- (4) 審査会場への入場者は3名以内とし、各々15分間（プレゼンテーション10分、質疑応答5分）でプレゼンテーション審査を行う。
- (5) プレゼンテーションを行う時間帯については、平成27年8月3日（月）までに連絡を行う。

8 審査の方法

- (1) 応募事業者数が6者以上あった場合、沖縄県農林水産部村づくり計画課において1次審査（資格及び書類審査）を行い、上位5者を決定する。応募が6者未満の場合は、1次審査を実施せず応募資格要件の適合を確認した上で、すべてを審査する。
- (2) 2次審査は、沖縄県農林水産部に設置する「平成27年度農山漁村交流拠点整備委託業務」企画提案書審査会において、各社の企画提案書並びにプレゼンテーションを事業目的、応募資格等のもとより、関係する専門的視点から検討を加えて、採点する。
- (3) 2次審査の各委員が総合得点の高い方を上位として順位付けをした後、各委員のつけた順位をポイントとして置き換え、全委員のポイントを集計し、最もポイントの小さい方を上位として委託契約候補者の順位を決定する。
- (4) 企画提案審査の結果については文書で通知する。

9 評価基準

- (1) 基本認識（10点）
 - ① 沖縄県におけるグリーン・ツーリズム等による農山漁村の振興について現状や課題に関する基本認識を有しているか。
 - ② 平成24～26年度に実施された当事業成果を踏まえた提案となっているか。
- (2) 企画提案の内容（25点）
 - ③ 当事業の趣旨・目的を的確に把握し、仕様書の全ての実施項目に適切に対応しているか。
 - ④ 業務成果品の構成は、広域連携の参考となり発展につながる内容であるか。
 - ⑤ ・提案内容に沿った実行性のあるスケジュールであるか。
・業務実施の手順・方法は、効果的で実現可能な内容であるか。
 - ⑥ 提案内容を実現するための的確な積算であるか。
 - ⑦ 業務を的確に実施するために必要な体制（人員配置、対応人数）、役割分担、責任体制が明確であるか。

1 0 スケジュール(予定)

平成27年7月14日(火)	公募開始
7月17日(金)	質問締切
7月23日(木)	参加申込締切
7月27日(月)	企画提案締切
8月5日(水)	プレゼンテーション審査 ※予定
8月上旬	審査・採択決定
8月中旬	契約締結

1 1 その他留意事項

- (1) 書類提出にあたっては使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 今回の募集は委託契約候補者の順位を決定するものであり、契約を保証するものではありません。
- (3) 委託契約については、企画提案審査で最高順位の候補者と契約締結に向け協議を行うが、当該候補者との協議が整わなかったときは、あらためて次点の候補者と協議を行います。
- (4) 業務の実施にあたっては、県と随時実施内容を協議しながら進めていくものとし、提案内容すべての実施を保証するものではありません。
- (5) 提出書類の作成・提出、プレゼンテーション等への出席に要する費用は応募者の負担とし、提出書類等は返却致しません。
- (6) 提出された企画提案書、審査内容及び審査経過については公表致しません。
- (7) 1事業者(コンソーシアム)あたり提案書は1件とします。
- (8) その他詳細は、業務委託仕様書のとおりとします。

1 2 お問い合わせ、参加申込書・質問書・応募申請書提出先

沖縄県農林水産部 村づくり計画課 農村活性化推進班 (担当：崎間、大嶺)

〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号(県庁10階)

電話番号：098-866-2263

F A X : 098-869-0557

Eメール：aa045306@pref.okinawa.lg.jp